

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年度春日井市一般会計補正予算（第10号）を次のとおり専決処分する。

令和6年10月18日

春日井市長 石 黒 直 樹

令和6年度春日井市一般会計補正予算（第10号）

令和6年度春日井市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ235,728千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,488,337千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 県支出金		8,860,397	235,728	9,096,125
	2 県補助金	2,348,066	235,728	2,583,794
歳入合計		127,252,609	235,728	127,488,337

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		57,175,430	235,728	57,411,158
	1 社会福祉費	31,493,215	235,728	31,728,943
歳出合計		127,252,609	235,728	127,488,337

令和 6 年 度

春日井市一般会計補正予算（第10号）説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総 括

(2) 歳 入

(3) 歳 出

※ 補正予算各表は、特に附記したものを除き、単位千円での表記です。

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
17 県支出金	8,860,397	235,728	9,096,125
歳入合計	127,252,609	235,728	127,488,337

歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
3 民生費	57,175,430	235,728	57,411,158	235,728				
歳出合計	127,252,609	235,728	127,488,337	235,728				

(2) 歳 入

17(款) 県 支 出 金

項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2(項) 県 補 助 金	2,348,066	235,728	2,583,794
2(目) 民 生 費 県 補 助 金	2,107,028	235,728	2,342,756

(3) 歳 出

3(款) 民 生 費

項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1(項) 社会福祉費	31,493,215	235,728	31,728,943	235,728				
4(目) 老人福祉費	393,539	235,728	629,267	235,728				

節		説 明
区 分	金 額	
3 老人福祉費補助金	235,728	介護施設等整備事業費補助金

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	235,728	老人福祉施設整備等補助